

平成 27 年 1 月 27 日

投資者の皆さまへ

岡三アセットマネジメント株式会社

**「新興国国債オープン（1年決算型）」および「新興国国債マザーファンド」  
投資信託約款の変更決定のお知らせ**

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社は、「新興国国債オープン（1年決算型）」および「新興国国債マザーファンド」の投資信託約款の変更につきまして、平成 26 年 12 月 25 日現在（異議申立基準日）の受益者の皆さまを対象とし、平成 26 年 12 月 25 日から平成 27 年 1 月 26 日までの間、異議申立の受付を行いました。

その結果、異議申立をされた受益者の受益権の合計口数が異議申立基準日の受益権総口数の 2 分の 1 を超えなかったため、当初の予定通り平成 27 年 2 月 20 日に投資信託約款の変更を行うこととなりましたのでお知らせいたします。

敬具